



女性弁護士による法律講座・相談

<第1部 法律講座>

日時：11月19日（金）13：30～14：50

場所：男女共同参画センター 学習研修室

（高松市松島町一丁目15番1号 たかまつミライエ6階）

講師：松田 佳子 氏（弁護士）

テーマ：「後悔しない！離婚のための法的知識～DV モラハラ事案を中心に～」

定員：20人程度

費用：無料

<第2部 個別相談>

日時：11月19日（金）15：00～17：00

場所：男女共同参画センター 相談室

（高松市松島町一丁目15番1号 たかまつミライエ6階）

人数：4人（1人30分程度）

*先着順（事前予約制）ただし、第1部の受講が必要です。

相談員：松田 佳子 氏（弁護士）

費用：無料

対象者：高松市在住・在勤の方



お申し込み

希望者は、10月25日（月）から 11月12日（金）までに
高松市男女共同参画・協働推進課（TEL：839-2275）へ
お電話でお申し込みください。（平日 8：30～17：15）



お問い合わせ先

高松市男女共同参画・協働推進課

高松市番町一丁目8番15号（本庁舎4階）

TEL：839-2275 FAX：839-2125